



環境方針

1 基本理念

私たちのふるさと栃木県は、清らかな水と美しい緑に満ちあふれ、雄大な山並みと広く豊かな大地に恵まれています。

しかし、近年の大量生産・大量消費・大量廃棄を基調とする社会経済活動やライフスタイルが定着した結果、都市部を中心とした中小河川の水質の悪化や廃棄物の排出量の増大などの都市・生活型の公害問題が生じ、生活環境への影響が見られるとともに、森林の荒廃や平地林の減少など、自然環境の状況も変貌してきました。

さらに、地球温暖化、オゾン層の破壊等の地球規模の環境問題など、環境を取り巻く問題は、生活環境や自然環境といった分野を越え、広範多岐にわたっています。

また、一方では、環境保全に対する県民の関心の高まりの中、ゆとりと潤いのある快適で質の高い環境づくりが求められています。

このような状況の中、本県では、「栃木県環境基本条例」の基本理念に基づき、健全で恵み豊かな環境を明日の世代に引き継ぐことのできる「環境にやさしい潤いのあるふるさと“とちぎ”」の実現に向けて、「栃木県環境基本計画」を策定し、本県の環境の現状と課題を踏まえた様々な施策展開や行動の指針を明らかにしています。

そこで、本県としては、県の取組をより実効あるものとするため、次に掲げる基本方針に沿って環境目的・目標を定め、これを達成するための環境活動計画を確実に実行し、その結果について点検・評価を行うとともに、必要な見直しを行い、環境マネジメントシステムの継続的な改善を図っていきます。

2 基本方針

- (1) 「栃木県環境基本計画」に掲げた以下の4つの目標を達成するため、各種環境関連施策の推進に努めます。
 - 環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
 - 人と自然が共生する潤いのある地域づくり
 - 地球環境の保全に貢献する社会づくり
 - 環境保全活動への積極的な参加
- (2) オフィス活動においては、「栃木県府環境保全率先実行計画二期計画」、「栃木県グリーン調達推進方針」に基づき、省資源、省エネルギー、廃棄物の減量化、グリーン購入を図り環境負荷の低減に努めます。
- (3) 公共事業やイベントにおいて環境に負荷を与える活動については、環境配慮を推進し、環境への負荷の低減に努めます。
- (4) 環境関連法令等を遵守するとともに、環境汚染の予防及び継続的な環境保全に努めます。

3 環境方針の周知

この環境方針は、全職員に周知すると共に、広く一般に公開します。

平成19年1月9日

栃木県知事

福田富一